

平成30年6月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 平成30年 7月 4日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時 8分

場所 第5委員会室

出席委員 土屋恵一委員長
内沼博史副委員長
宇田川幸夫委員、日下部伸三委員、新井一徳委員、伊藤雅俊委員、
小谷野五雄委員、高木真理委員、権守幸男委員、醍醐清委員、
中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部]
加藤和男環境部長、安藤宏環境部副部長、永島裕久環境部副部長、
田中淑子水環境課長、河原塚啓史資源循環推進課長、
鈴木水弘水辺再生課副課長
[企画財政部]
井上幸人土地水政策課副課長
[農林部]
林淳一農村整備課長
[都市整備部]
石川修都市計画課副課長
[下水道局]
石川勝志下水道事業課副課長

会議に付した事件

河川の水質保全の推進について

宇田川委員

- 1 合併処理浄化槽への転換促進の集中取組モデル事業を実施している越谷市出羽地区以外にも、県は単独処理浄化槽が多い地域を把握していると思うが、平成37年度の生活排水処理率100パーセント達成に向けて、今後、どのように取り組んでいくのか。
- 2 浄化槽の定期検査の一括契約制度の導入に関して伺う。定期検査実施率については、何年度までに100パーセントを達成する目標なのか。
- 3 市町村整備型の合併処理浄化槽について、PFI導入の状況はどうなっているか。

水環境課長

- 1 単独処理浄化槽の多い地域は把握している。そうした地域に対して、出羽地区でのモデル事業で把握した手法や成果を水平展開していきたい。
- 2 定期検査実施率100パーセントの達成はなかなか難しいが、これまでも実施している戸別訪問やポスティングなどの様々な手段により着実に進めていきたい。なお、一括契約制度の導入については、現時点で20市町村への導入を目標としている。
- 3 市町村からは、負担が増えるので市町村整備型の整備は難しいという意見がある。PFIについては嵐山町が導入しているが、コスト削減効果の検討などにも経費がかかるため、そうした調査にも補助を実施していく。

宇田川委員

- 1 単独処理浄化槽が多い地域を把握しているとのことであるが、各地域の転換を順次進めていく計画はどのようになっているのか。
- 2 嵐山町のPFI導入によるコスト削減効果を、ほかの市町村に伝えて導入を促す必要があると思うがどうか。

水環境課長

- 1 単独処理浄化槽の多い地域は、高度経済成長期において下水道が整備される前に各家庭が設置した経緯から県南に多くなっている。市町村訪問などを通じて転換促進の働き掛けを行っていく。
- 2 嵐山町においては、40年間で1億4,300万円、年間360万円のコストを軽減できると試算して取り組んだものである。ほかの市町村に市町村整備型の説明を行う際に嵐山町の事例を伝え、PFIの普及を図っていきたい。

宇田川委員

- 1 既に各地域を把握しており、今後、具体的な計画を順次策定できると理解してよいか。
- 2 PFIを普及させるには民間事業者の参入を促す必要がある。現状、嵐山町しか導入事例がない原因を把握しているのか。どう普及させていくのか。

水環境課長

- 1 県では、単独処理浄化槽の基数の多い地域と割合の高い地域を把握している。今後、重点的に転換促進の働き掛けを行っていく。
- 2 市町村は、市町村整備型による事務負担の増加を懸念している。各市町村職員も非常

に少ない中で、そうした事務を外部に委託するPFIの導入は非常に有効な対策であると考えている。そうした利点を更にPRしていきたい。

日下部委員

- 1 下水道普及率について伺う。平成28年度末の本県の普及率は80.3パーセントとあるが、この数値は市街化区域や市街化調整区域など全ての区域を含んだものか。また、全国平均は何パーセントなのか。本県は何位なのか。
- 2 本下水に接続すれば浄化槽は不要になるのだから、全て本下水で処理するようにした方が良いのではないか。

都市計画課副課長

- 1 下水道普及率の算定においては、市街化区域や市街化調整区域など全ての区域が含まれている。平成28年度末の全国平均値は78.3パーセントであり、本県は13位である。
- 2 本下水から遠い市街化調整区域など郊外部では、下水道を整備するより合併処理浄化槽を整備した方がコスト的に有利である場合もある。下水道や合併処理浄化槽などの役割分担で下水や生活排水の処理を行っているところである。

水環境課長

- 2 市街化区域や市街化調整区域などそれぞれの区域に適した整備手法がある。そのため、下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽は整備区域を分けて整備を進めている。なお、資料2ページの単独処理浄化槽の基数は、合併処理浄化槽による整備区域内における基数となっている。

日下部委員

下水道普及率の目標は何パーセントか。

都市計画課副課長

下水道普及率の目標は、平成37年度に86.9パーセントである。なお、農業集落排水や合併処理浄化槽と合わせて生活排水処理率100パーセントを目標としている。

中川委員

- 1 水質改善の指標として、アユが棲めるかどうかではなく、上流からどの範囲までなら川の水を飲めるという指標を用いる検討はしていないのか。
- 2 東京オリンピック・パラリンピックに向け、ボート競技が盛んでもある本県は、東京湾をきれいにするキャンペーンを実施することを積極的に検討すべきではないか。
- 3 川の水質をBODの値で判断しているが、今はもうそういう時代ではない。糞便性大腸菌の数値はどうか、泳げるかどうかで判断すべきではないか。

水環境課長

- 1 飲めるかどうかは水道法の基準に基づいて判断されるべきと考える。川の水がそのまま飲めるかどうかというデータは把握していない。
- 2 荒川が東京湾に注いでいるほか、利根川も武蔵水路等を通じて東京湾に注いでおり、本県の河川の汚れの大部分は東京湾に流れていることになる。東京湾をきれいにする取

組は重要であることから、流域九都県市では啓発キャンペーンを実施している。具体的には、東京湾環境一斉調査への参加を促すチラシを作成・配布し、調査に参加する企業を増やす努力をしている。また、東京湾再生官民連携フォーラムでは、東京湾大感謝祭というイベントを行っているが、本県もこれに参加して水質改善について啓発を行っている。

- 3 BODは河川についての全国指標であり、比較に使われている。このため、泳げるかどうかの可能性以外の課題、例えば、工場排水や生活排水の影響などを包括的に知る水質指標として、BODに代わる指標を用いることは難しい。

小谷野委員

市町村整備型合併処理浄化槽は有効な手法であると考えている。導入が進まない原因は、市町村の事務負担が大きいためという説明であったが、実は排水先の確保が困難なことであると考える。地元の日高市においても、浄化槽の排水先がないことが課題となっている。排水先を整備した事例では1億円かかった。こうした排水先の整備に対する支援をしないと市町村整備型の整備は進まないと思うがどうか。

環境部長

合併処理浄化槽への転換には、市町村整備型が有効であると考えている。市町村整備型の導入が進まない原因については、今年度、副部長等が市町村を訪問して意見交換を行っている。導入が進まない理由をしっかりと調査して、有効な対策を考えていきたい。

小谷野委員

排水先がなくて困っている人は非常に多い。是非、何が原因なのか調査して有効な対策を行うようお願いしたい。(要望)

高木委員

- 1 下水道や合併処理浄化槽の整備区域はどのように決まるのか。例えば、市街化区域であれば自動的に下水道の整備区域になるのか。あるいは、市街化区域内でも単独処理浄化槽が多い地域の場合は市町村の判断で合併処理浄化槽の整備区域になるのか。
- 2 河川の汚れの原因の75.1パーセントを占める生活系の汚れの内訳を見ると、処理された生活排水も入っている。これは、生活排水処理率100パーセントが達成されても、なお生活系の汚れが河川の汚れの原因として残ることを意味するが、それはどの程度のものになるのか。
- 3 合併処理浄化槽で処理された生活排水でも除去しきれない汚れは残る。汚れを更に減らすには、各家庭での取組が必要となるが、どのように対策していくのか。
- 4 県内にはまだ単独処理浄化槽の公共施設がある。何年度までに転換を進める計画になっているのか。

水環境課長

- 1 市街化区域又は市街化調整区域であるかに関わらず、市が整備区域を決定するので、様々な場合がある。例えば、越谷市出羽地区の地図では、ピンク色の範囲が浄化槽整備区域であるが、越谷駅や新越谷駅付近は下水道整備区域になっている。
- 2 処理されていない生活排水がなくなれば、河川の汚れがどれくらい減るのかという形で御説明する。処理されていない生活排水は、下水道整備区域の場合には流域下水道処

理施設などで処理され、合併処理浄化槽整備区域では合併処理浄化槽で処理されることになる。その場合、汚れは流域下水道処理施設では約98パーセント、合併処理浄化槽では約90パーセントが除去される。おおまかに計算すると、河川の汚れの原因の現在の発生量は1日当たり68.8トンであるが、処理されていない生活排水がなくなれば38トンになる計算である。

- 3 全国水質ワースト5河川の綾瀬川・中川流域では、24市町の環境及び下水道担当課と県の機関で対策会議を開催し台所対策などを協議している。環境イベントにおいて台所から油やごみを流さないよう、チラシやアクリルたわしの配布など啓発を行っている。
- 4 平成28年度末で単独浄化槽1,010基が県内に設置されている。一番多いのは、公園などトイレだけが設置されている場所のものである。そのほかには、学校や住宅に設置されているものもある。単独処理浄化槽を早くなくすように、市町村へ通知をするなど転換を促していきたい。